

三島市社会福祉協議会の臨時職員を募集します。

三島市社会福祉協議会では、一緒に働いてくださる臨時職員を募集しています。
主に本会の行う相談業務や各種地域福祉活動の支援業務などを行って頂きます。

職 種／臨時職員

勤務場所／三島市南本町 20-30 三島市社会福祉会館内

業務内容／・主に新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方々に対する緊急的な小口
資金貸付に関する申込・相談受付業務
・地域で多種多様な生活課題を抱える方々の問題解決に向けた各種支援業務
など

勤務時間等 / 週5日 実働7時間45分の勤務
平日5日間 8時30分から17時15分まで（1時間の休憩あり）
随時募集中 令和4年3月31日まで（期間限定）

日 給 / 6,970円

通 勤 手 当 / 通勤距離片道2km以上で徒歩通勤以外の方に支給があります。
例：通勤距離片道2km以上5km未満の車両使用者で 月3,400円
その他、駐車場借用者には補助あり（上限7,000円/月）

地 域 手 当 / 賃金の3%を上乗せ支給します。

保 険 等 / 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険の加入あり

※詳細については、(福)三島市社会福祉協議会 総務課 関(055-972-3221)までお問い合わせ
してください。